## 第32期第7回小田原市図書館協議会 会議録

- 1 日 時 平成30年3月15日(木) 午後2時00分から4時10分まで
- 2 場 所 小田原市立かもめ図書館 2階 研修室
- 3 出席者 宮崎委員長、野口副委員長、益田委員、松本委員、深田委員、勝又委員、 大塚委員、松下委員、古矢図書館長、三樹副館長、杉崎副館長、野村係長、 内田係長、遠藤係長、穂坂主任
- 4 傍聴者 1人
- 5 内容
- (1) あいさつ文化部・古矢館長
- (2) 報告事項

①図書館行事の結果について(2月~3月)②平成30年度図書館行事の予定について③図書館分館の今後のあり方について④市立図書館所蔵図書の除籍状況について【資料4】

(3)協議事項

小田原市図書館運営の基本理念(案)について 【資料5】

(4) その他

宮崎委員長:議事を進める前に、本日の議題の中で、非公開にする案件はあるか。

古矢館長:特にない。

宮崎委員長:事務局より、本日は全て公開するとの発言があったが、各委員、何か意見等あるか。

( 異議なし・出席者全員賛成 )

宮崎委員長: それでは、本日は全て公開ということでよろしくお願いしたい。傍聴者はいるか。 事務局: 本日傍聴者は1名である。定員は5名まで可能となっているので、この後も希望が あれば、順次入室していただくので了承いただきたい。

(2) 報告事項 ①図書館行事の結果について (2月~3月) 【資料1】

②平成30年度図書館行事の予定について 【資料2】

宮崎委員長:2 報告事項のうち(1)「図書館行事の結果について(2月~3月)」から(2)

「図書館行事の予定について」を議題とする。この件については、各委員、すでに 資料を確認していることと思うが、質問などあれば、ご発言をお願いしたい。

大塚委員:平成30年度の図書館行事の中の音楽教養講座はどういうものか。

古矢館長: 視聴覚資料を活用した事業として継続して開催している。ピアノ講師の方に長年講師を務めていただいている。音楽家の背景や音楽が出来た背景、主にクラシックの分野を中心として部分的に聞いていただいている。

(2) 報告事項 ③図書館分館の今後のあり方について 【資料3】 (内田係長説明)

松本委員:以前も質問したかもしれないが、現在、図書館分館では、図書館の資料について、 予約により受け取りなどはできるのか。

古矢館長:図書館分館には図書館システムの入ったパソコンがなく、予約による取り寄せ等ができるのは生涯学習施設、あるいは地域センターのみであり、図書館分館では、その館にある本のみ借りることとなる。

松本委員:そうすると、図書館分館がなくなっても、地域の人にとっては図書館で予約した本 を受け取れないということに関しては同じであるということか。

内田係長:地域の中だけでの運営のようなものなので、その館の中だけで完結している。

松本委員:以前、団体貸し出しをするという話があったと思うが、いかがか。

古矢館長:現在も団体貸し出しを行っている。自動車文庫という事業により運営している中で 図書館分館も配本所の一つになっている。今回、図書館分館の閉鎖に伴い、配本所 を設置したいと考えている地域もあるようだが、このタイミングで間に合わせなけ ればということではない。配本所の運営を担ってくださる方と場所があれば、そこ に本を提供する事は可能である。

松本委員:地域で団体貸し出しを利用しているのはどのような方か。

古矢館長:地域の中でコミュニティ作りに強く関心をもっている方が、説明会の時に地域として考えてみたいとのことであった。

松本委員:予約した本を受け取ることが出来る施設は何箇所か。

古矢館長:かもめ図書館と市立図書館のほか、生涯学習施設として生涯学習センターけやき、 国府津学習館、尊徳記念館、地域センターとして川東タウンセンターマロニエ、城 北タウンセンターいずみ、橘タウンセンターこゆるぎの3施設がある。

宮崎委員長:図書館分館という名前だけがずっと残っている。現実的にはタウンセンターが図書館分館的なところを担っており、地域住民はそれほど不便に感じなかった。しかし、非常に少ないかもしれないが、地域の自主的な活動をする方たちがいるということに対しては図書館側が丁寧な説明と今後の対応を考えていくべきであるかと思う。生涯学習グループ等が地域で活動する場合にはそういうことが起こらないとは限ら

ない。

野口副委員長:松本委員の質問にも関わるところだが、先ほど館長から説明のあった、図書館の本 を受け取ることができるネットワーク施設を図書館分館として積極的に位置付け ていくというのは、所管が異なるため、難しいのか。

古矢館長:それぞれの施設で図書室を設けた目的がある。例えば、尊徳記念館では二宮尊徳の 資料を特に収集するなど、生涯学習センターとしての事業を補完していくためであったが、市民にしてみれば、自宅近くの図書施設であり、それが図書館に属するものか、他の所管に属するものかという認識はないと思われる。現実には図書館の本を受け取ることができるし、相互で融通しあっており、例えば副本ではないが希望の多い場合は分散して購入する等の対応を図っている。最終的に図書館に統合する形になるかというと、人や予算の関係もあり、今後どうしていくかというのは検討中である。現在は(仮称)小田原駅東口図書館の開館、市立図書館の閉館へ注力しなければならず、(仮称)小田原駅東口図書館が開館した後、全体の体制としてどのようにしていくかを検討していく必要があると考えている。

内田係長:機能的にはネットワーク施設の位置付けのままでも連携ができているという実態もあるため、野口副委員長が提案されたように分館として正しく位置付けるかどうか、ということになるが、その辺については館長が発言したとおり、(仮称)小田原駅東口図書館、市立図書館、かもめ図書館の整備をしてからという形でご了承いただきたい。

古矢館長:統括的な運営体制も含めて考えていきたい。

宮崎委員長: (仮称) 小田原駅東口図書館、かもめ図書館が整備されつつあるが、次の段階で生涯学習センターけやき図書室や尊徳記念館図書室が市民にとっては全く一緒である。私たちはどこで判別するかというと、貸出本の所蔵が生涯学習センターけやき図書室のバーコードであったり、市立図書館のバーコードであったりするのを見て気づく。

古矢館長: 今は統一されている。

勝又委員:私は、一市民の利用者として今はじめて、生涯学習センターけやきや国府津学習館、 尊徳記念館が図書館と別組織にあるということを知ったくらいなので、利用者とし ては正直どんなメリットがあるか分からない。手間をかけてもメリットがあるので あれば統合していただきたいが、そうでなければ、今のままでも十分利用しやすい 環境だと思う。

宮崎委員長: それも理解できるが、組織として財政的なことを考えたときにそれぞれの部署が図書を買おうなんてことはなかなかできない。

古矢館長:図書館として、そういうことを考えていかなければならない認識はある。

宮崎委員長:市民として困っていないことは事実だが、例えば、生涯学習センターけやきの本を 除籍する場合、生涯学習課の判断で除籍できてしまう。除籍する時には図書館と相 談の上、実施して欲しいと要望し、職員も応えていただいているが、やはり統合す ることも考えていくことが大事ではないかと思う。分館については、身近な支所が なくなると、集会場所がなくなる、と憤慨する市民もいる。それをどう解決してい くか、行政や議会で考えている。図書館としては粛々と、名前だけの分館はなくな っていく方向で、発展的解消という前向きな意味もある。ぜひパブリックコメント も読ませてもらいたい。

(2) 報告事項 ④市立図書館所蔵図書の除籍状況について 【資料4】 (野村係長説明)

松本委員:今後何冊くらい除籍を予定しているのか。ほか、3点ほど意見だが、1点目は、先ほど図書の除籍基準について説明があったが、そこまで詳細ではなくて良いが、公開したほうが良いと思う。市民の財産をどういう判断で除籍をするのか、市民に知ってもらうのは必要だと思う。基準は確かに細かいが、もう少し大まかでも良いので、基準のようなものを公開していった方が良いと思う。2点目は、基準についてだが、多くの項目で何年経過したものは除籍すると記載してある。説明では、必ずしも年数で判断しないとのことだが、そうであれば書き方として「除籍することができる」というような書き方にした方が良いのではないかと思う。3点目は、小田原市に貴重な資料がどのくらいあり、需要がどの程度あるのか分からないが、一度その資料がなくなってしまうと神奈川県内のどの市町にも資料が存在しないとなると、県を超えての貸し出しは多少ハードルも上がると思うので、神奈川県内での所蔵状況も除籍の際の判断基準に入れられれば良いのでないかというものである。

三樹副館長:公開についてだが、本日の協議事項で基本理念と基本方針を伝えているが、これは 当然公開していくものと考えている。それと合わせて基準等も公開を検討している。

野村係長:今後の除籍の予定だが、具体的な数量で持っていない。先ほどご説明したように、できるだけ慎重にというのを第一に考えているため、72パーセントと記載はあるが当然ここまでになることはなく、具体的には閉架の図書全体で10パーセント~20パーセントくらいになるのでないのかと見込んでいる。

古矢館長:市立図書館には古い図書が多く、(仮称)小田原駅東口図書館に移管する図書と、かもめ図書館に移管する図書がある。かもめ図書館では受入れが出来るよう、改修して収蔵可能数を増やすことを検討している。また、将来的にはかもめ図書館の所蔵図書をネットワーク施設へ移管することで、かもめ図書館の書庫に空きが出来るため、除籍は進めるが、最終的な廃棄まで一気に進めたくないと考えている。所蔵

図書をリサイクルとして市民へ提供する際にも、需要のある本と、一般的な方からは需要が少ない本もある。かなり以前から、何冊まで、かもめ図書館に収蔵できるか議論している。野村(係長)は1冊でも多く残したいという考えだが、かもめ図書館の所蔵にも限度がある。いずれにしても、外部から見れば、処理を引き延ばしていると見られてしまいそうだが、行政としては、廃棄する場合、慎重にやらなければならないと考えており、閉館の時点で全ての図書の処理が確定しているという状態はやや難しい、今の進捗状況から、市立図書館の閉館時点で全ての図書の去就が確定している状況は難しいと考えている。

野村係長:除籍基準については絶対的な基準ではないと申し上げたが、改善すべき部分については検討させていただきたい。あと県内での所蔵状況を踏まえた上で除籍すべき、とのご意見をいただいたが、確かに色々検索すると、県内では横浜市立図書館が比較的所蔵している。その次が神奈川県立図書館で、下手すると神奈川県西部は小田原市だけという本も散見される状況となっている。内容によるが、県内で1つあればよい資料と、県西でも所蔵していた方がよい資料、内容的な判断も踏まえ、最終的に残す資料はその所蔵状況も検索し、全般的に判断していきたいと考えている。

松本委員:先週、千葉県浦安市の図書館を視察し、書庫等拝見し、話を伺ってきたが、年間約 1億円の予算があり、5万冊くらい買っているとのことであった。収容能力には限度があるため、多い年で5万冊以上処分しているとのことである。資料は価値がなくなり、保存スペースがなくなれば廃棄せざるを得ない。絶対捨ててはいけないという訳ではない。捨てることは仕方ないが、ただ、その基準の明確化が必要ではないかと思う。神奈川県内の資料の関係だが、以前、県立図書館の図書館員だった方に神奈川県内では神奈川県内最後の資料はどうなっているかを聞いたところ、特に調整はしてないという話だった。県によってはそういう調整をし、最後の所蔵館となる場合は保存したり、どこかに集約するなど、県全体でネットワークを組んでやっているところもある。本来は県立図書館がやるべきことであるが、小田原市から働きかけをしても良いと思う。その図書館員だった方自身が本当はそういうことをしなければならないと言っていた。

勝又委員:該当冊数で一番多いのが旅行となっており、2番目に男女家族老人となっているが、 これはどのような本が該当になるのか。

野村係長: 3類にあたるので、主としては子育て、家族、また、障がい児教育や、介護などの 高齢者の問題などである。比較的、時代変遷により移り変わるのではないかと考え ている。

宮崎委員長:除籍は非常に大変なことだと思う。私たち市民の立場からすると、最後の最後まで 慎重に判断し行ってほしいということは、皆さんも思っていることは同じだと思う。 先ほど、松本委員の発言にあったように、県内での調整を前向きに捉え、情報交換しながら、小田原市の除籍どうするか、慎重に考えていくことは大きな課題だと思う。市立図書館は閉館しなければならないが、本を全て除籍し、建物を壊すということと、閉館は同義ではないと考えるが、いかがか。

古矢館長: 今現在、直ちにということではない。

宮崎委員長:だから慌てて動かさなければならないということではなく、閉館とは多少、時間的にはずれがあるかと思うので、ぜひ慎重に取り扱っていただきたい。また、松本委員の発言にあったように、除籍基準を公開するというのもあっていいと思う。旅行や科学などは、明らかに時代のずれがあると思うが、それ以外の歴史的資料などは、人によって凄く見方が違うため、ある程度公開しつつ、多くの方の意見を聞きながら、貴重な資料は残していくということに努めていかなければならない。今後慎重に進めていただきたい。

深田委員:今の公開ということに関してだが、基準について公開する上で、何を除籍したか公 開していただければと思う。資料にある、この分類で十分だと思う。結果としてど ういった資料が除籍されたのかということを公開していただければと思う。

三樹副館長:除籍と廃棄を同義にしないでいただきたい。廃棄というのは本を捨てること。 除籍は、図書館の戸籍上からなくすだけである。除籍については毎年ある一定数の 本を除籍するわけだが、公開できないわけではない。あとはその方法論としてホームページ程度であるならば可能かと思われる。

宮崎委員長:混同しがちである。

三樹副館長:書名を一つ一つ出すのは不要だと考えている。何冊程度こういう分類の本を除籍した、という情報を公開することは可能であると考えている。

宮崎委員長:除籍というと廃棄と捉えがちだが、在籍し、移動することもある。

野口副委員長:そういう情報を毎年、図書館概況にまとめていると記憶している。そういう意味では、ある種、すでに公開していると思われるが、いかがか。

**三樹副館長:図書館概況がどこまで一般の方にわたっているかというところはあるが。** 

野□副委員長:図書館概況はホームページに掲載されていないのか。

三樹副館長:ホームページには掲載していない。

野□副委員長:冊子そのものを、手に取るかどうかというところになるということか。

古矢館長:図書館の中で手に取って見ていただくようにするなど、行政資料の一環として図書館内に置くということなども含め、公開方法を考えさせていただきながら進めていく。いずれにせよ、各委員ご発言にもあるとおり、市民の財産でもあるため、色々な事を公開していくことは大事なことだと考えている。

宮崎委員長:またこれから継続的に話し合うことになるかもしれないが、ぜひその時に説明して

いただければと思う。

## 3 協議事項

(1) 小田原市図書館運営の基本理念(案)について 【資料5】(古矢館長説明)

野口副委員長:資料5の1枚目だが、第6回協議会で発言のあった意見に対する対応状況だと思うが、「変更」というのはその意見を踏まえた形に修正したということか。また、「承知」というのは変更とはまた違うものか。

古矢館長: そのとおり。「承知」は元々入っていた文言を、そのままにするという意味である。

野口副委員長:理解した。

松本委員:「基本理念関連ツリー」がまだ理解が不十分なのだが、基本理念と基本方針について、このツリーによると、館ごとに方針を立てるということか。例えばこの資料によると、小田原市図書館基本方針の下に中央図書館基本方針があり、その方針の中に新たに5、6個の運営方針が立てられるのか。現在の基本方針とどういう違いがあるのか、基本方針がツリーの上部にあるため、それを踏まえたものということになると思うが、どのようなことが位置づけられるかイメージがつかない。運営方針はどのようなものを考えているのか教えていただきたい。

古矢館長:かつて、ツインライブラリー構想にあったように、市立図書館は調査、研究型の図書館として、かもめ図書館は滞在型の、少しカジュアルな図書館という位置づけであった。今回、(仮称)小田原駅東口図書館に求められている機能として、これまで図書館に足を運ぶ事が少なかった通勤通学客の利用の拡大、子育て支援センターとの連携、以前は図書館の機能として考えられていなかったが、小田原の活性化に寄与すること、中心市街地に人を呼び込み、さらに周辺と連携し、観光面を含めた小田原の都市セールスに寄与すること等が話し合われている。そうした中で、いずれの図書館も市民の生涯学習の中心であるのだが、かもめ図書館は(仮称)小田原駅東口図書館と役割分担し、かもめ図書館は空間を生かした事業展開や、地域資料の公開等を行うということを運営方針の中に入れていく必要があると考えている。それぞれの館の得手不得手を補完し合い効率的に運営していく。また、かもめ図書館は中央館として、ネットワーク施設の総括としての役割や文学館の事務も運営方針に入ってくる。そういったものが主要なものではないかと考えている。

松本委員:そうすると、基本方針を各施設で具体化するための機能を、運営方針として位置づけるということか。例えば基本方針に「次世代育成の推進」という項目があるが、 それを(仮称)小田原駅東口図書館で実行する場合には「子育て施設との連携」等、 基本方針をもう少し具体化した表現を明文化するという理解でよいのか。 古矢館長:実際には、運営方針を明文化していく中で、他の市町村の方針等も参考にしながら どのように整理していく必要があるか検討する。専門的に見て事業計画に入れた方 が良いのではないかというご意見等も出てくるかもしれない。資料の収集を例に挙 げると、(仮称)小田原駅東口図書館は駅前という立地を考えると、情報が新しい 図書等を中心に排架することになると思われる。一方、かもめ図書館は、多少場所 を占めても、図書館が設置しなければならない図書を確実に排架しなければならな いということもあるのかもしれない。役割分担が異なる。

松本委員:理解した。

野口副委員長:基本理念関連ツリーの中に、小田原文学館がある。小田原文学館は、組織上、図書館と一緒であるため、基本的には小田原市図書館の基本理念、基本方針を踏まえた形で、小田原文学館としての運営方針を作るという形を考えているということか。

古矢館長:図書館の運営方針を決めることの方が優先であると考えている。特に本協議会においては、図書館運営方針を議論していきたいと考えているが、いずれ小田原文学館の運営方針も整えていく必要があると考えている。現在、小田原文学館の運営は市立図書館の学芸員と、かもめ図書館の管理係が共同で行っているため、方針等が必要と感じるが、中央図書館へ統合されれば、運営方針は不要となるかもしれない。

三樹副館長:中央図書館運営方針と小田原文学館運営方針は点線で結んでいるが、根拠となる法 律や市条例が異なるため、所管としては図書館であるが、基本理念や基本方針等は 縛られるところでないと考えて良いと思う。

益田委員:この運営方針を作っていくスケジュールはどのように考えているのか。

古矢館長: (仮称) 小田原駅東口図書館の開館に向け、開館時間や休館日を決める等、30年度に議論を深めていかなければならず、運営方針についても並行して話し合う必要がある。平成31年3月議会には条例等も含め、ある程度決定しておかなければならない。運営体制がどうなるかは未定だが、遅くとも平成30年度中には決定する。運営主体に対しても、運営方針等を示さなければならない。遅くとも平成31年3月頃には決定し、公表したい。

三樹副館長:平成30年度の3月に方針等が完成するのが一番望ましいが、(仮称)小田原駅東口図書館の運営を指定管理者制度とする場合、公募要件の方に運営方針を入れなければならないので、そこに照準を合わせるというのも一つの考え方ではないかと思う。平成31年の夏頃が指定管理者の公募の時期となる。

古矢館長:再来年の夏、現時点から公募まで、一年数か月となる。

三樹副館長:実際には出来上がった方針を市長等に承認してもらう作業もあるため、平成30年 度中に方針が完成すれば、それに越したことはないと考えている。

古矢館長:1年後に、小田原市の運営方針はこういうものだと市民の方に示すことが出来、指

定管理者制度導入に決まった場合は、業者にも示すことが出来る。だから、そうい う意味で急いでここでしっかりと市の考えを言えるようにしなければならない。

野口副委員長: 先ほどスケジュールについて質問があったが、かもめ図書館、基本理念関連ツリーでは中央図書館になっているが、かもめ図書館の運営方針と、(仮称)小田原駅東口図書館の運営方針の検討は同時進行ということか。そうしないと、それぞれの図書館の特色をどちらに切り分けるかというのを文面に落とし込むのは難しくなる。

宮崎委員長:中央図書館というのは、かもめ図書館ということで良いか。

古矢館長:そのとおり。かもめ図書館を中央図書館と位置付けると、館長がおり、図書館政策を決定していくのは中央図書館の役割としていきたいと考えているため、仮に中央図書館としているが、ご意見をいただきながら、慣れ親しんだかもめ図書館という愛称は残しても良いのではないか等、そのようなご意見もいただけるのではないかと考えている。

宮崎委員長:協議会の委員の方たちには了解いただけるが、公表した際に、市民は分からないか もしれない。中央図書館は小田原市の中で位置づけされていないのか

三樹副館長: 名称的にはされていない。

古矢館長:条例でも中央図書館をかもめ図書館とするという文言はないため、条例改正の機会に合わせ、中央館や統括館として位置付けることが出来る。これで暫定的な決定として、次回以降運営方針の話し合いに移らせていただきたい。今日はそちらでお願いしたいと考えている。

宮崎委員長:運営方針について、それぞれの館で運営方針を定めるということか。

古矢館長:基本理念と基本方針、運営方針の案をお示しした段階で意見が出てくると思われる のでこれはあくまで想定としてご覧いただきたい。

松本委員:項目3の二行目「健やかな成長を推進していきます」というのは違和感がある。「推進」というと「政策を推進」などというイメージがある。健やかな成長を推進というと、ちょっと何の政策なのか分からない。

古矢館長:検討する。

松本委員:項目6が「各種事業や企画等を」とあるが、事業も企画も同じようなものではない かと感じる。

古矢館長:「各種事業」だけでも意味が通じるということか。

野口副委員長:子育て支援という言葉なら良いかと思う。

宮崎委員長:次世代育成の支援ということで「成長を支援していく」だと素直に入りやすい。これを基にして次回基本方針を具体的に進め、運営方針を決めていく。事務局はこれを踏まえて図書館基本方針を決定していただきたいということでお願いしたい。

4 その他

「白秋童謡100年」の展開について (古矢館長説明)

「調べる学習コンクール」の結果について(遠藤係長説明)

宮崎委員長:小田原市内の人たちの参加はどのくらいか。

三樹副館長:市内では14作品。

野□副委員長:小田原市からも全国のほうに100くらいいくようになると良い。

三樹副館長:学校単位で取り組んでいる市町村は、応募数が非常に多い。

松下委員:ぜひとも教育委員会と校長会の連絡調整会議等で訴えて欲しい。先ほどの白秋のことについても、音楽の授業で教科書にあるのでぜひとも取り上げていただきたいという厳しいご意見を伝えるのはどうか。

古矢館長:今回は教育委員会と校長会の連絡調整会議等の方にお願いに伺おうかということで 決定している。

松下委員:夕方流される防災無線の試験放送も、白秋の「ゆりかごの歌」が鳴ったら帰りましょうと言うのと、小田原市のチャイムが鳴ったら帰りましょうというのでは全然伝わり方が違うと思う。本校でも夕方のチャイムが鳴ったら帰ると言っている。きちんと名前をつけているかどうかで、子供たちへの親しみも違ってくるのではないかと思う。

古矢館長:言い方はあると思う。

大塚委員:赤ちゃん訪問員で赤ちゃん訪問するときに図書館さんが作ってくれた黄色い白秋の 童謡集を渡しているが、夕方のチャイムがゆりかごの歌になっているということに 気が付いているお母さんはほぼいなくて、あれそうだっけというその程度の認識で ある。今日私が来たので、今日の夕方から聞いてみてと言い渡している。地道な努 力を重ねれば良いかもしれない。

松本委員: (仮称) 小田原駅東口図書館について実施設計もしくは施工が始まっているという ことなのか。

三樹副館長:補助金の関係もあり、3月末までには着工するという約束がある。

古矢館長:普通でいうと鍬入れに該当するようなもの。

松本委員: 先日、関西にある大学の新設図書館に行ったが、そこは最近大学図書館としては評判でラーニングコモンズ(学生の学習支援を意図して大学図書館に設けられた場所や施設)というのを作ったのが有名で、かなり評判の大学図書館である。見た感じすごく立派だが、案内してくれた方に聞くと、非常に使い勝手が悪い。例えばインスタ映えするというのだが、完全に吹き抜けになっているため、カウンターで話しているとうるさくて学生から苦情がくるとか、書架が高くて、学生は全然届かなくて台を使って登って利用する等。そこを使わないと収容能力も落ちてしまう。あと空調の効きが悪い、日の当たるところと当たらないところがあり、夏は暑い、冬は

寒いところがどうしても出来てしまう。学習室に本があるが、なぜかというと、高いところに本を置きたくなかったため、無理やりその学習室に本を置いたとのこと。そこをペットボトル禁止にしたため、学習室では水が飲めないというのが、学生からすごく不評とのことだった。非常に多くの不平不満が学生から出ており、図書館としても実際に資料の貸し出しが伸びていないと聞いた。やはり、図書館を実際設計するときには図書館に関する専門家に入ってもらわないと、あとからでてきたものは変えられる部分と変えられない部分があり、かなりの部分が変えられないという話だった。図書館設計に経験のある設計者に入ってもらい進めていかないと、後で色々問題が出る可能性もあるので、その点はぜひ検討してもらいたい。

古矢館長:おっしゃる点については職員も日々実感している。

三樹副館長:前回、レイアウトについて、これから考えていくと説明したが、レイアウトを作る 上で基本的な事項、例えば書架の高さ等を決めた上で、どのような書架にするか決 めていくものだと考えている。そのため、本協議会でも揉んでいただき、決めてい きたいと考えているので、よろしくお願いしたい。

古矢館長:極端な話、じゅうたんにするか床をどうするか、照明等含めた内装関係について、 かなり慎重に音の吸収や反響もあるため、そういったところも含めてかなり決める 必要がある。

三樹副館長:ただ単独館として建設する訳ではないため、規制や制限がある。

古矢館長:出来るだけ要望していきたい。

宮崎委員長:今の段階では設計者へ要望は出せるのか。

三樹副館長:建物に対する設計はあまり口出しできない。

宮崎委員長:具体的なものは無理だけれども図書館の中についてはどうか。

三樹副館長:図書館の内装や書架について、照明や空調の位置などは意見を言える。

宮崎委員長: それはどの時点までなのか。

三樹副館長:まだだいぶ先である。

宮崎委員長:まだだいぶ余裕がある、慌てなくても良いか。

三樹副館長:そうは言っても後手になってはいけないので早めに検討する必要がある。

宮崎委員長:図書館の担当、内部設計をするのは誰か。

古矢館長:事業者が行う。

三樹副館長:図書館の設計自体は、図面を書く事業者が行うが、それに対して意見を言ったりアドバイスをしたりするのが図書館協議会だったり図書館の意見だったり専門家を入れて、その専門家の意見を反映させることは可能である。

古矢館長:事業者の方で、複数の図書館の研究している方の意見を聞くなどしていただいている。これまでにもいろいろと複数の意見を反映しながら積みあげており、図書館か

らの意見を踏まえて変更していただいた点もある。民間施設であるため、公共施設を作る場合の実施設計というのと異なり、建物本体を作る上での実施設計は確かにもう始まっているが、そこは口を出せるところではない。ただレイアウト、内装等はやっていきたい。

松本委員:ある神奈川県の図書館では、建てる際、躯体を作る部分と図書館の内装とかそういったものは結構あり、要するに図書館は行政なので、必ず借りてもらえるという面があり、そのため、なかなか意見が通らなかったらしいと聞いている。そのため、図書館としてこういうものが欲しいと意見しても、なかなかそれが具体化できない等、そのあたりが行政や図書館の設計者にとっていろいろと難しいところがあったという話であったと聞いているので、図書館の方には頑張っていただかなくてはならない。我々は聞いても技術的なことは分からないので、そういう意味では図書館の経験のある設計者にしっかりとアドバイスをもらうというのが非常に重要だと思う。

三樹副館長:事業者が抱えているゼネコンがあるが、そこがすでに図書館経験のある設計者なので向こうも努力はしてくれていると思う。

古矢館長:行政側も時代変遷により変化している。メンテナンスのことまで考えたランニング コストや維持管理のしやすさも考えている。また、出来るだけ市民の皆様にどの段 階でどういうレベルのものが投げかけられるか分からないが、動いている状況をお 知らせするのと同時に、より具体的に、市民の方から意見を伺う機会として、イベ ントを開催するなどして働きかけていきたい。次回の日程だが、6月に市議会定例 会があるため、その前に1度出来ればと考えているが、5月の臨時会などもあるた め、その臨時会の日程等が出てから調整する。

宮崎委員長:これを持って第7回図書館協議会を終了とする。

以上